

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2025年12月24日
【会社名】	株式会社クラウドワークス
【英訳名】	CrowdWorks Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 浩一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目 3番 1号
【電話番号】	03-6450-2926
【事務連絡者氏名】	取締役 月井 貴紹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目 3番 1号
【電話番号】	03-6450-2926
【事務連絡者氏名】	取締役 月井 貴紹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

2025年12月23日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年12月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、事業目的についての変更及び監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として吉田浩一郎、大類光一、月井貴紹、相場祐介、新浪剛史の5名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として野村真一、竹谷祐哉、池田康太郎の3名を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案 定款一部変更の件	99,335	3,881	-	(注) 1	可決 96.2
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件					
吉田 浩一郎	86,484	16,731	-	(注) 2	可決 83.8
大類 光一	98,001	5,214	-	(注) 2	可決 94.9
月井 貴紹	98,025	5,190	-	(注) 2	可決 95.0
相場 祐介	98,758	4,457	-	(注) 2	可決 95.7
新浪 剛史	85,233	17,982	-	(注) 2	可決 82.6
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
野村 真一	99,246	3,969	-	(注) 2	可決 96.2
竹谷 祐哉	99,234	3,981	-	(注) 2	可決 96.1
池田 康太郎	99,247	3,968	-	(注) 2	可決 96.2
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件	96,607	6,608	-	(注) 3	可決 93.6
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	98,213	5,003	-	(注) 3	可決 95.2

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上